

守谷市教育委員会定例会 令和5年12月

1 日 時 令和5年12月25日（月） 午後1時30分～

2 場 所 守谷市役所 全員協議会室

3 出席者 教 育 長 町田 香
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 萩谷 直美
教育委員 椎名 和良
教育委員 寺田 弘

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者
教育部長 小林 伸稔
教育部参事 古橋 雅文
教育部次長兼生涯学習課長 福島 晶子
学校教育課長 前川 優子
教育指導課長 直井 健治
給食センター長 鈴木 林
中央図書館長 平塚 恭子

6 傍 聴 人 なし

1 開会宣言	教育長	午後1時30分 開会を宣言
2 会議録署名委員の指名	教育長	会議録署名人に寺田委員を指名する。
3 議決事項	教育長	議案第55号「守谷市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」説明を求める。
	学校教育課長	本案は、令和2年度から実施している守谷市英語検定料補助事業において、英語検定結果発表が次年度になる受検方法に対応するため、申請資料

	の提出期限を４月３０日までに改正するものです。具体的には、交付申請方法と申請期限を定める第５条に、原則は会計年度内に提出する申請書類のうち、検定結果の確認できるものは４月３０日までに提出するただし書きを加えるものです。 これは、通常の受検が毎年３回あり、通常の受検では検定結果が受検後２週間前後で郵送されますが、３級以上を対象にS-CBT受検という方法あり、毎週土日の好きな日にスピーキング、リスニング、リーディング、ライティングを１日で行えます。この場合、試験結果は受検後の約１か月後にウェブで公開され、郵送は、その後２週間程度掛かってしまいます。このため、３月中に受検した場合、添付書類が４月にならないとウェブ確認できないため、申請書類は３月中、添付書類は４月末までにという申請を要綱として定めるものとなっております。
教育長	議案第５５号「守谷市英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」採決する。 全員賛成（原案のとおり「可決」した。）
教育長	議案第５６号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員会への諮問について」議案第５７号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員会臨時委員の委嘱について」は個人に関する情報であるため、非公開としたい。 全員異議なし（非公開とした。）
教育長	議案第５６号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員会への諮問について」説明を求める。
教育長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第１４条第７項及び守

4 協議事項		谷市教育委員会会議規則（昭和３０年教委規則第３号）第１３条に基づき審査経過は非公開とする。 （教育指導課長による説明）
	教育長	議案第５６号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員会への諮問について」採決を行う。 全員賛成（原案とのとおり「可決」した。）
	教育長	議案第５７「守谷市いじめ問題重大事態調査委員会臨時委員の委嘱について」説明を求める。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第１４条第７項及び守谷市教育委員会会議規則（昭和３０年教委規則第３号）第１３条に基づき審査経過は非公開とする。 （教育指導課長による説明）
	教育長	議案第５７号「守谷市いじめ問題重大事態調査委員会臨時委員の委嘱について」採決を行う。 全員賛成（原案とのとおり「可決」した。）
	教育長	協議第１号「社会教育関係団体等補助金交付要綱の制定について」説明を求める。
	生涯学習課長	本案は、地方自治法第180条の２の規定に基づき補助執行する市長の権限に属する事務である社会教育関係団体等補助事業について、市が方針を見直し、補助金を交付にするに当たっては個別の交付要綱の整備が必須となったため、要綱の制定について協議いただくものです。

	これまで、社会教育関係団体及びスポーツ関係団体の補助金交付につきましては、事業主体である団体から前年度中に交付申請を受けて、補助金等審議会の審査を経て交付決定されたものを予算化しまして、各団体からの請求に応じて対象年度の補助金を交付しておりました。 令和6年度からは、今回制定する要綱中に定めた金額を限度に、予算編成過程での精査を経て予算化をして、補助事業の実施対象年度内に申請から交付までを行うものです。 今回御協議いただいた要綱については、市長決済を経て、令和6年4月1日から施行をしたいと考えております。 また、スポーツ関係団体の中の守谷市スポーツ少年団本部に所属するチームが、県大会、関東大会及び全国大会に出場する際の遠征費について、これまで内部規定で基準を設けて助成してきたところですが、今回の要綱に付随するものとして、併せて市長の告示にて、令和6年4月1日から施行したいと考えております。
椎名委員	補助金が出るまで手続が非常に複雑で、これでしたらミスが無く、不正がなくなるのだろうと思う。
生涯学習課長	審査する過程は増えますが、よく精査をしてみたいと思います。
寺田委員	市の補助金、市長が交付する補助金要綱と、先ほど学校教育課のほうで一番最初に審議した補助金、そのこの区別というのは、どんな形で区別になるのでしょうか。
生涯学習課長	私どものほうでも協議、検討をしましたが、学校という単位での補助金に関しては、教育委員会の要綱で対応でき、外部の団体に対する補助金に

5 報告事項		つきましては、市長の権限で今回、市長の告示といたしました。
	教育長	今後、協議内容等を踏まえ、必要な作業を進めて参ります。
	教育長	報告第12号「令和5年12月定例月議会について教育委員会所管分について」報告を求める。
	教育部長	令和5年守谷市議会12月定例月議会に上程しました教育委員会所管の議案等につきまして、12月13日に採決され、その結果について御報告をさせていただきます。 初めに、報告1番の議案第71号 守谷市教育委員の任命について御報告いたします。 椎名委員が、令和6年3月31日をもって任期満了となるため、引き続き教育委員会委員として任命させていただきたい旨の議案を上程し、全員の同意により議案は可決されました。 次に、報告2番の議案第75号 守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御報告いたします。こちらは、来年度から始まる学校運営協議会の委員報酬を条理中に規定するものです。採決の結果、全員賛成により可決されました。 次の報告3番の議案第76号「令和5年度守谷市一般会計補正予算（第5号）」について御報告をいたします。11月の定例教育委員会で承認を頂きました水泳授業の委託や児童生徒家庭支援業務委託等の債務負担行為7件、それから図書館の設計業務変更に伴う債務負担行為の補正、並びに施設の修繕等の補正です。採決の結果、賛成多数により可決されました。 最後に、報告4番の市政に関する一般質問への対応でございますが、今回の議会におきまして

	は、１０名の議員から通告がございましたが、教育委員会所管の業務等に対する質問はございませんでした。
椎名委員	補助金の件です。小学校の振興費で、消耗品に４４０万１０００円計上していますけれども、何が不足したのか。
教育部長	算数セットの購入分になります。
寺田委員	議案の審議の中で、要望とか指摘事項はあったのか。あれば、その内容等はなにか。
教育部長	補正予算で、一部反対をされた議員がおりました。その理由が、中央図書館の大規模改修工事で、既に債務負担行為の予算は組んで議会のほうにも説明済みですが、それに対して十分な説明がなされていないというような御指摘で、補正の採決には反対しております。要望等はございませんでした。
教育長	報告第１３号 守谷中央図書館大規模改修工事基本設計・実施設計業務プロポーザル審査委員について、中央図書館長から報告を求める。
中央図書館長	守谷中央図書館大規模改修工事基本設計・実施設計業務プロポーザル審査委員会の設置及び運営に関する要綱第２条に基づき、９名をプロポーザル審査委員に委嘱したので御報告するものです。委嘱期間は、令和５年１２月１８日から業務契約締結日までとなります。委員についてですが、番号８番の野口武悟さんは、専修大学文学部教授であり、守谷市図書館協議会の副委員長をお務めいただいております。９番の小泉公乃さんは、筑波大学の図書館情報メディア系の准教授でいらっしゃいます。お二人とも、専門、研究分野は図書

閉会宣言 教育長	館情報学となっております。 次回の定例会の日程 ・日時 令和6年1月25日（木曜日） 午後1時30分～ ・場所 守谷市役所 全員協議会室 午後2時35分閉会を宣言
------------------------	---

会議録署名人	寺 田 弘
---------------	--------------